

12月	
交通事故・件数	22件(257)
傷者	28人(298)
死者	1人(6)
火災・件数	3件(39)
救急・回数	111回(1205)
()内は昨年中の累計	



▲いちごやきゅうりなどが次々にセリ落されます

85
がスタート
初セリ

穏かな天気に恵まれたお正月でしたが、二日の初売りに続き四日には恒例の「初セリ」が卸売市場で行われました。一年の安全と商売繁盛の願いをこめ三本締めをした後、早速初荷がセリにかけられ寒さを吹き飛ばすように威勢のいい掛け声が飛び交っていました。

第29回 市民スキー大会

と き・ 2月3日(日) 午前9時開会式
と ころ・大館スキー場 市民の森

種 目・回転、大回転(大館スキー場) ※なお、市民の森の駐車場は、距離会場長距離、リレー(市民の森) になっており駐車できません。
主 催・市教育委員会、市体育協会 自家用車でのご来場はご遠慮ください

アメッコ市

2月10日(日)
12日(火)

まがひん秋田
雪まつり

各会計補正予算や

固定資産評価委員・教育委員など決まる

26議案を可決



12月定例市議会

十二月定例市議会が、十二月六日から十六日間にわたって開かれました。今定例会には、「一般、特別、企業各会計の補正予算案」や「人事案件」などが提出されました。そして、慎重に審議が行われた結果、「五十八年度一般・特別会計決算認定」が閉会中審査になったほかは、いずれも原案どおり可決されました。

一般会計に 二億二千七百万円追加

五十九年度一般会計の歳入と歳出にそれぞれ二億二千七百六十八万六千円を追加して、予算総額百三十五億二千三百三十二万五千円となりました。歳入の追加で主なもの、五十八年度からの繰越金が二億一千二百七十五万八千円と最も多く、次いで国庫支出金六千七百七十九万一千円、災害復旧費の国庫負担金四千四百二十六万三千円、地方交付税二千八百七十八万八千円、財産収入二千七百三十一万九千円などとなっています。

なお、農道整備や農村定住促進事業費などが確定したことにより県支出金が一千四百五十四万円減額となりました。

歳出の追加では

- ▽長木保育所改築事業費追加 四五四万円
- ▽保健衛生費健 一、二四四万円
- ▽農業基盤整備事業費 一、〇〇〇万円
- ▽ホップ乾燥施設事業費補助金 (沢尻地内に建設) 三、〇九二万円
- ▽第二回まごころ秋田雪まつり (今年、まごころ秋田雪まつりのイベントとしてアメッコ市が開かれ、多様な行事が繰り広げられます) 一三〇万円
- ▽第一回東北バイアスロン選手権大会補助金(2月2日、大子内射撃場周辺で開催されます) 二〇万円
- ▽道路維持費 一二〇万円
- ▽橋梁維持費 四二六万円
- ▽神明児童公園工事追加 一三〇万円
- ▽花岡公民館備品購入費 二五四万円
- ▽災害復旧費 七、一八一万円

固定資産評価委員に 山城雄作氏

教育委員に本多恒久氏 平泉良之助氏を再任

固定資産評価審査委員会委員である山城雄作氏(桜町南)の任期が五十九年十二月二十二日で、また教育委員である本多恒久氏(餌釣)、平泉良之助氏(馬喰町)の任期が十二月二十四日で満了となったので、その後任人事案件が今定例会に提出され、引き続き各氏が再任されました。

行政報告

12月定例市議会が招集された12月6日 島山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお知らせします。

◆稲作について

59年の水稲の作況は、県全体の平均では108、県北は113で、10a当りの収穫量も630kgと全国で2番目の予想収穫量でした。良質米比率においても1等米84.2%、2等米14.9%と上位等級で占めているのは、好天に恵まれたことと併せて農家の栽培技術が基本に徹した成果とみられ、全国的にもどうか4年続きの冷災害が克服され最高の豊作となっています。

◆勤労身体障害者教養文化施設の 建設事業の状況について

「勤労身体障害者教養文化体育施設」の建設工事に着手し、約8ヵ月の工期に

より60年11月までには竣工できる予定です。当初の計画より約6ヵ月遅れとなりましたが、併設される中央公民館の完成まで皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

♥東北縦貫自動車道小坂インター チェンジ(仮称)設置運動につ いて

小坂インターチェンジ設置は秋田県の重要施策にもなっており、各種団体とともに建設省などに陳情も行っております。大館市発展にとってこの小坂インターチェンジの設置は欠くことのできないもので、大詰を迎え一層の努力をいたします。

♣秋田県中学総体の開催について

秋田県学体連主催の60年度県中学総体が、60年7月に3日間の日程で当市で開催されることに決定しました。

秋田市以外で開催する最初の会場地となるわけで、特に宿泊については民宿も必要となりますので、関係者をはじめ、市民各位の積極的なご協力とご支援をお願いし、大会の成功を期して受入態勢の万全に精力的に取り組んで参りたいと思います。

◆その他行政報告

- ・水田利用再編対策について
- ・第5回大館市産業祭について
- ・幹線都市計画街路について
- ・大館市周辺地区再開発について
- ・大館市立休日応急診療所について
- ・大型店問題について
- ・広域圏組合関係について

十二月
定例会

市議会だより

一般質問

会期中の十二月十日、十一日の二日間わたって一般質問が行われ、斎藤芳二、松崎重蔵、成田松太郎、佐藤芳雄、八木橋雅孝、貝森哲男の六議員が市政を取り巻く諸問題について、市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要は、次のとおりです。

不況対策について

【問】本市の中小企業の現状をどう見ているのか。また、その保護、育成、不況対策について、どういうふうに取り組むのか。

【答】不況対策は、市民所得の向上による購買力の増大を促し、産業振興、雇用の機会をふやすことが基本的な対策である。中小企業対策として経営改善、あるいは経営指導、経営合理化の

審議された事項

議案等

- ・昭和58年度企業会計（水道事業・病院事業）決算 2件（9月定例会後の閉会中審査事件） 原案可決
- ・昭和59年度一般会計、特別会計および水道事業会計、病院事業会計の各補正予算案 原案可決
- ・市職員の分限に関する手続きおよび効果に関する条例の改正案 原案可決
- ・恩給条例等の改正案 原案可決
- ・昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和59年における退職金等の年額の改定条例案 原案可決
- ・財政報告書公表に関する条例の改正案 原案可決
- ・市職員の給与に関する条例の改正案 原案可決
- ・市道路線の廃止、同認定 原案可決
- ・教育委員の選任 原案同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任 原案同意

意見書・決議

- ・人事院勧告の完全実施を求める意見書
- ・健康保険法等の改正に伴う福祉・医療制度に関する意見書
- ・大館商調協の正常なる再開を望む決議

採択された請願、陳情

- ・武道館の拡充整備
- ・金坂地区市道の側溝整備等
- ・十二所駅無人化阻止
- ・人事院勧告完全実施を求める意見書の提出要請

- ・県立大館東高等学校校定時制課程に対する補助金継続方
- ・国道103号線中山バス停付近への自動信号機設置

- ・大館たばこ販売協同組合に対する助成方
- ・中小企業金融対策預託金の増額
- ・健康保険法等の改正に伴う福祉、医療制度に関する意見書の提出要請

閉会中（継続）審査事件

昭和58年度一般会計および特別会計13件の決算については、委員13名をもって構成する「決算特別委員会」で閉会中に審査することにしたほか、請願・陳情あわせて28件は、いずれも担当委員会にて閉会中に審査することになりました。

商業問題について

機械貸与等とあわせて、公共事業の前倒し発注などを具体的に進めていきたい、今後ともそのように進めていきたいと思っている。

花岡の大袋スキー場について

【問】このスキー場は、市民スキーヤーに喜ばれているが、ロープトウを設置するなどの考えはないのか。

【答】ご承知のように、市で管理しているスキー場ではないので、市が直接ロープトウを設置するというわけにはいかないが、岩手県に昨シーズンまで同和鉱業で経営していたスキー場が今年から閉鎖することになったようで、これを譲渡してもいいという話があり現在、関係機関との協議を重ねている。協議が整い次第、できれば今シーズンに間に合うように設置したいと考えている。

在宅老人見舞金制度について

【問】大館市商業が堅実な発展を図るためにも、「総合的発展ビジョン」に基づいた新しい街づくりを促進することが必要であると考えがどうか。

【答】当市商業の近代化を図るためには、商店街単位の整備近代化が促進されなければならない。幸い、本市商業活動の中心街である大町商店街振興組合が、国、県の補助制度の適用を受けながら商店街改造計画の策定に取り組んでいると承り、歓迎すべきことと考え、市としてもこの自主的活動を尊重しながら、強力に指導、援助していきたい。

在宅老人見舞金制度について

【問】敬老見舞金制度の対象者を、入院している老人だけでなく、「在宅寝たきり老人」にも拡大適用できないか。

【答】敬老見舞金は本年から新たに実施したところであるが、敬老会に参加

固定資産の評価替えについて

【問】来年度は固定資産の評価替えの基準年度だが、国庫補助削減が行われる中での実質増税となる。この評価替えについてどう考え、対処するのか。

【答】交付税の確保や税法系の改正等を含めて、健全かつ安定的な地方財源確保のため、常に関係方面に要望してきているが、なかなか望むような方向には進んでいないのが現状だ。

固定資産財源は、地方財政確保のための大事な財源となっており、現状からすればやむを得ない。

しかし、急激な税率の変化に対しては、いろいろと特例措置等も講じられており、できるだけ問題点を避けながら対応しているのご理解願いたい。

大型店問題とそれに絡む市長の要望書について

【問】一定規模以上の大型店を許可することは、地元小売業者の死活にかかわる。商調協に提出した要望書の真意をお伺いしたい。

【答】要望書については、とらえ方がいろいろあると思う。

ご理解いただきたいことは、共存共栄を図り、商調協のみならず、町を二分するような混乱を起こすことのないように、全市民的な立場で商調協の審議を促したものであり、可能な限りの接点を求め、円満なる解決を図っていただきたいということである。

その他の主な質問事項

- ▽機構改革の具体的構想▽複合医療の具体化▽六十年全県中学校総体の受け入れ態勢▽市有林の管理▽市有地の貸し付け▽除雪▽近隣町との合併問題
- ▽マイクロスバスの購入▽国土調査▽観光振興（観光ゾーン計画の策定、大滝温泉再開発、観光コースの充実と誘客対策、観光土産品の開発等）▽商業振興（発展ビジョンの確立、商業活性化の環境づくり、大館らしさの街づくり行政等）▽情報公開制度▽農政問題（第三期対策等）▽水銀汚染防止▽郷土民俗資料館▽痴呆性老人対策▽公金預金口座▽市長の政治姿勢（政治理念、助役二人制等）▽大町周辺地区再開発
- ▽東台地内の市道整備▽民間社会福祉事業に関する市の対応▽住民サービスの向上▽国の失対予算減に反対、高齢者福祉事業団の育成▽健保十割給付の復活

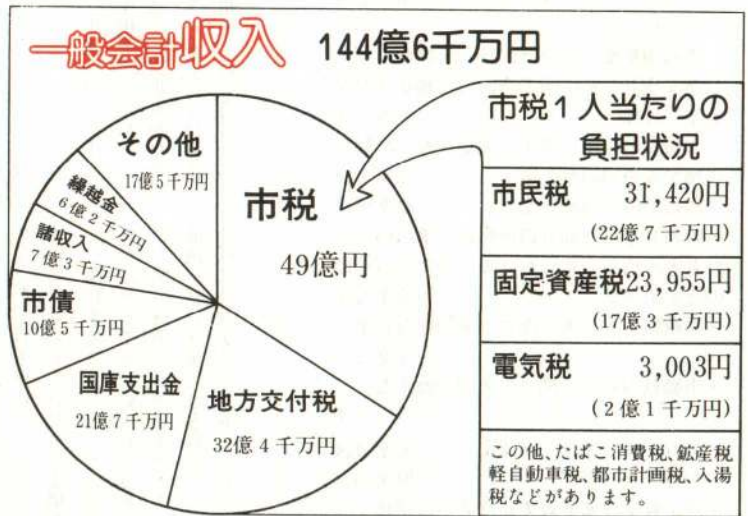
58年度の市の家計簿は……

(58年4月1日～59年3月31日)

市では、市の財政がどのように運営され、現在どのような状況になっているかを市民の皆さんに知っていただくため、毎年2回、財政事情の公表を行っていますが、今回は58年度の決算のあらましをお伝えします。市民の皆さんのなご一層のご理解をお願いします。

58年度会計別決算額

会計別	予算額	決算額	
		収入	支出
一般会計	139億6,336円	144億6,389円	138億3,628円
特別会計(13会計)	51億5,901円	51億9,314円	50億4,035円
計	191億2,237円	196億5,703円	188億7,663円



一般会計支出

市民1人当たりに使われたお金 191,246円(138億3千万円)

教育費39,973円(28億9千万円)



第二中学校・真中公民館改築、文化会館事業、教育施設整備基金積立金など

民生費39,182円(28億3千万円)



身障者・老人福祉、城南保育園改築、生活保護費など

総務費23,410円(16億9千万円)



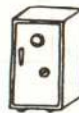
町内会館建設補助金、交通安全対策費、財政調整基金への積立など

土木費22,312円(16億1千万円)



道路新設改良、児童公園、獅子ヶ森公営住宅建設、長根山運動公園など

公債費16,223円(11億7千万円)



借入金の返済など

衛生費15,266円(11億円)



予防接種、各種検診、ゴミ・し尿処理など

商工費 9,980円(7億2千万円)



中小企業金融対策、観光、長木川市民ひろば事業、産業祭など

農林水産業費7,216円(5億2千万円)



農林業振興、産業基盤整備、市民の森管理、種苗交換会など

その他17,684円(13億円)



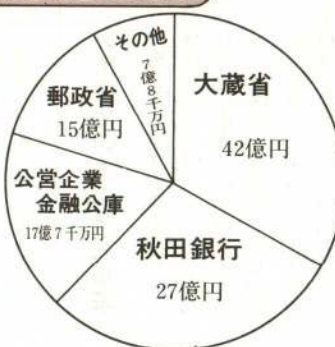
議会費、労働費、消防費、災害復旧費など

特別会計の収支

会計名	収入	支出
国民健康保険	25億円	24億3千万円
老人保健	21億7千万円	21億3千万円
都市計画	3億1千万円	3億円
卸売市場、食肉センターなど	2億1千万円	1億8千万円
計	51億9千万円	50億4千万円

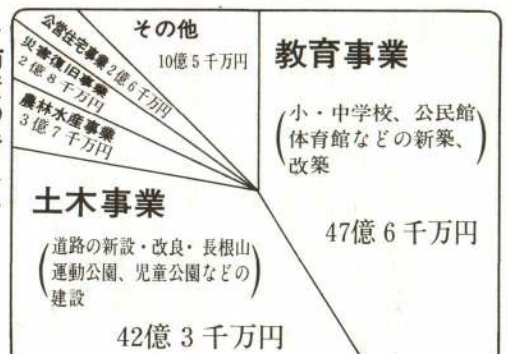
市債の現状

市債の借入れ先と残高



▶昭和59年3月31日現在109億5,152万円
(59年9月30日現在103億3,750万円)

市債の借入れ目的と残高



◆屋外広告物講習会を開催——県では屋外広告業を営もうとする方の講習会を3月下旬実施します。希望する方は、北秋田土木事務所用地課管理係(0186-62-3111)へご連絡ください。



▲今年もいい年でありますように

雪の中で迎えたお正月、市内の各神社はこの1年の家内安全、商売繁盛などを祈願する人たちでにぎわいました。大館神明社には、三が日でおよそ2万6千人が訪れ、参拝を終えておみくじで今年の運勢を占う家族づれや若いカップルの姿なども見られました。

新春 カメラ スケッチ



▲おひとつ、おふたつ……

1月7日、真中公民館で昔懐かしい“お手玉遊び”の講習会が開かれました。子供たちはお年寄りたちからお手玉の作り方や遊び方の指導を受けたあと、早速お年寄りたちの歌にあわせてお手玉遊びを楽しみました。



▲子供たちに楽しい学習

中央公民館のチビッコ学園が、今月8日から12日まで開かれました。8日は開講式の後「動くおもちゃの創作」に取り組み、児童たちは空カンを利用したロケットを器用な手つきで作っていました。このほか「郷土の風物史」などが行われ児童たちは幅広い体験学習をしました。



◀誓いも新たに書き初め
一月七日、中央公民館主催の新春書き初め大会が青少年ホームで開かれ、小学生から一般まで約七十人が筆をふるいました。今年のお題は「日ので」「雪だるま」などで、参加者は、毛筆にこの一年の希望を託し真剣に取り組んでいました。



第1回大館市子ども文化劇場——劇団エンゼル——

赤毛のアン ~みどりのやねの雨~

と き・2月10日(日)

原作・モンゴメリー

開 催・午前10時 午後1時(2回)

2幕12場

と ころ・市民文化会館

主 催・大館市子ども会育成連合会

入 場 券・親子券1,500円 大人券1,000円 子ども券700円

(いとくショッピングセンターと正札竹村で発売)

市県民税の申告のお知らせ

2月4日から、60年度の市県民税申告相談が始まります。個人の市県民税は、市が税額を計算し、それを皆さんに通知して納めていただく仕組みになっていますが、市が適正な課税を行うために、皆さんから市県民税の申告書を提出していただき、それに基づいて計算することになっていきます。そこで、市県民税の申告のしかたについてお伝えします。

市県民税 申告相談日



各地区の申告相談日は次のとおりです

期 日	受付相談区域 (行政区域町内別)	場 所
2/4 (月)	午前 岩本、清水川、橋桁	矢立公民館
	午後 松原、寺ノ沢、陣場	
5 (火)	午前 中羽立、長走、日景温泉	
	午後 白沢	
6 (水)	午前 本郷上、繫沢	花矢支所
	午後 本郷下、土目内	
7 (木)	午前 二井山、観音堂、鳥内	
	午後 十三森、大森、神山、姥沢	
8 (金)	午前 泉田、桜町、猫鼻	二井田公民館
	午後 長森・白根山・泉田・花岡各 団地、神山社宅、前田、柏田	
9 (土)	午前 町、中台	二井田公民館
	午後 高村、杉沢	
11 (月)	午前 四羽出	二井田公民館
	午後 館、比内前田、大子内	
12 (火)	午前 下村、本宮	二井田公民館
	午後 小坪川原、下川原	
13 (水)	午前 大滝1区、道目木	十二所公民館
	午後 大滝2区、浦山	
14 (木)	午前 軽井沢、平内	十二所公民館
	午後 別所、猿間	
15 (金)	午前 曲田、沢尻	十二所公民館
	午後 葛原、	
16 (土)	午前 下町、中町	十二所公民館
	午後 上町、上新町	

<申告時間> 午前……9時30分から正午まで
午後……1時から4時まで
※2月18日以降の申告相談日については次号
でお知らせします。
◆申告相談の間合せ先 税務課民税保険税係
☎49-3111 内線230、231

申告しなければならぬ方

- ◆六十年一月一日現在、大館市に住んでおり、五十九年中(二十二月)に所得のあった方。
- ◆給与所得者で、給与のほかに地代・家賃、農業などの所得のある方。
- ◆大館市に住んでいないが、六十年一月一日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷のある方。

正しい申告を期限内に

申告しなければならぬ方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書(所得証明書や扶養証明書など)の発行を受けられませんが、また、年金等の支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。

申告のとき持参するもの

- ・申告書と印鑑(申告書には住所、氏名を記入してください)。
- ・五十九年中に支払った医療費、生命保険料、国保または社会保険料の支払いを証明するもの。
- ・五十九年中に災害、盗難、横領などで損害を受けた方は、それを証明できるもの。

農業所得者の方へ

給与所得者で給与以外の所得のある方は、源泉徴収票、
・営業業者は、申告書に同封された決算書(記入のうえ)と関係書類または帳簿など。
・大型農機具を購入した方は、それを証明できる書類と領収書。

農業所得も他の所得と同様、個々の納税義務者ごとに収支決算をして算定するのが原則ですが、農業所得の収支を明確に記帳していない方のために、市では今年も「農業所得標準」を作成し、申告相談に応じていきます。農業所得標準によって申告される方は、次の点にご注意ください。



営業所得者の方へ

営業所得があると思われる方には、収支計算用紙を申告書に同封しますので、自分で所得金額を計算して申告書に添付してください。(五十九年中に新たに事業を開始した方で、収支計算用紙が同封されない場合は税務課へ連絡してください)

臨時雇人費は標準内経費に算入されています。しかし、特殊な事情がある方は雇人控帳、作業内容、支払金額等の説明ができる資料を持参する必要があります。資料を持参しない場合は、すべて控除にはなりません。

標準外経費として別途控除する動力耕うん機、田植機、コンバイン、トラクター等の大型農機具や農業用の自動車を所有している方は、取得年月、取得価格、年式車名、自動車税額などを証明できるものを持参願います。

▼申告書に同封されている「農業所得のある方へ」を記入のうえ、申告日に持参願います。

譲渡所得の申告

譲渡所得のある方で、税務署へ申告する方は、市県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について前もって相談を受けるときは、早めにおいでください。

確定申告(所得税)対象の方

税務署から所得税の確定申告書の郵送されている方は、税務署へ申告してください。

健康 センター



健康相談

- 2/1(金) 雪沢分館
- 5(火) 真中公民館
- 6(水) 花岡公民館
- 8(金) 釈迦内公民館
- 12(火) 保健センター
- 15(金) 矢立公民館
- 18(月) 十二所公民館
- 20(水) 下川沿公民館
- 22(金) 二井田公民館
- 25(月) 上川沿公民館
- 26(火) 長木公民館

じかん・午前10時～午後3時

乳幼児健診

保健センター
☎42-9055

区分	月日	受付	対象(誕生日)
3カ月児	2/5(火)	午後1時～2時	59年10月11日～20日
	12(火)		10月21日～31日
	19(火)		11月1日～10日
6カ月児	5(火)	午前9時30分～10時	59年7月11日～20日
	12(火)		7月21日～31日
	19(火)		8月1日～10日
1歳半児	1(金)	午後1時～2時	58年7月1日～15日
	21(木)		7月16日～31日
3歳児	7(木)	午後1時～2時	57年1月1日～15日
	15(金)		1月16日～31日

場所・いずれも保健センター
※母子手帳を必ず持参願います

スキー教室のご案内

中央公民館では公民館利用者を対象にスキー教室を開催します。
とき・1月30日(水)
午前8時青少年ホームを出発
ところ・八幡平スキー場
参加費・千六百元

親子 雪像コンクール

とき・2月10日～12日
ところ・桂城公園
対象・町内子供会
テーマ・自由
製作・2月5日～9日
表彰・6団体を表彰し、参加者全員に記念品を差し上げます。
申込・1月26日午後0時半まで中央公民館までお申込みください。なお、説明会は1月28日午後5時半から青少年ホームで行います。詳しくは☎42-4369までどうぞ。

書道クラブの 会員募集

申込・1月22日まで中央公民館
☎42-4369
中央公民館の書道クラブ「書心会」では会員を募集中です。
例会日・毎週金曜日
《昼の部》午前10時から12時まで
《夜の部》午後6時から8時まで
会費・千五百円(月額)
申込・書心会事務局 今村まで
☎42-2026

物品納入業者の 登録制度を新設

市役所及び小中学校で使用する物品などを納入する業者の申請書を次の要領により受付いたします。
▽登録業者の資格
・市内に店舗を有し、引き続き2年以上同一の事業を営んでいる方
・資本金、設備状況、営業内容が確実かつ優秀な方
・市税の滞納のない方
▽対象品目
文具、事務用品、印刷、写真、燃料、家具、自動車関係など

〈児童健全育成ボランティア養成講座〉

期間・2月5日～3月12日(毎週火曜) 午前10時～12時
ところ・桂城児童センター 申込・市教委社会教育課

市民の善意

▽婦人会館扱い
平泉兵之進さん、石井茂雄さん
阿部コトさん
▽老人ホーム扱い
(株)東北ビル管財、専売公社
大館営業所、曲田寿さん
▽福祉事務所扱い
(株)秋田同友、高橋郁三さん、山本順貴さん
▽歳末助け合い
(株)東北鉄道整備大館作業所
太田面会、渡辺武さん、城南小学校児童会、愛敬大館店、大館レオクラブ、大館中央クラブ、佐々木トミさん、一関儀一さん、大館市レクリエーション協会
なお、昨年12月8日に行われた「市民芸能のつとめ」の純益金五十八万円は、大館地方共同募金会に贈られました。



償却資産の申告

申告期限は
1月31日

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における一定の事項を市長に申告しなければならないことになっています。次の要件に該当するときは、1月31日までに申告をしてください。

〈償却資産の要件〉

- 1 土地、家屋以外の事業の用に使用することができる資産であること。
- 2 鉱業権等の無形減価償却資産は除かれます。
- 3 減価償却額または減価償却費が、法人税法、所得税法の規定による計算上、損金または必要な経費に算入されるもの(法人税または所得税を課されない方が有するものも含む)

- 4 自動車税や軽自動車税の課税客体である自動車等は除かれます。

◆これらの要件を具体的に説明すると次のようになります。

- ① 法人税または所得税が課されない方が所有する資産であっても規定により本来減価償却が認められる資産。
- ② 現在稼動していない有形固定資産であっても本来の機能を失っておらず、いつでも使用できる状態にあるもの。

ず、いつでも使用できる状態にあるもの。

- ③ 帳簿に記載されていない、いわゆる簿外資産で、事業の用に使用することができているもの。
- ④ 残存価額のみが計上されている資産で、事業の用に使用しているもの。
- ⑤ 事業用建物の付属設備については固定資産税における家屋の評価に含まれないもの。

※なお、60年度は基準年度にあたりますので、全資産(種類別明細書その1)の申告が必要となります。

◆問合せ

税務課固定資産税係

☎49-3111内線232、233

◆1月30日(水)は粗大ごみ・乾電池などの収集日です。

収集地域・大館地区全部、小館花、根下戸、萩野台、美園町
片山アパート、片山町、片山三丁目、天神緑町、八坂町

大館の歴史散歩

⑨

幻の城「鬼ヶ城」の正体

古くからその名が知られていたにもかかわらず、場所がどこであったかわからない、いわゆる幻の城が「鬼ヶ城」である。菅江真澄の記録に大館から雪沢に至る路程で「鬼ヶ城」が散見されるし、明



◆交通・秋北バスの渡徒歩5分
◎目標・鳳凰山登山道入口

図書館コーナー



～新着図書～
「私一人」

(ローレン・パコール著 文藝春秋社)
「ザ・ルック」と呼ばれた独特の上目遣いの妖艶さと知性で一世を風びしたハンフリー・ボガードの最愛の妻、L・パコールの自伝「全米図書賞」(伝記部門)を受賞、三百万部を越す大ベストセラーとなっている。偽りのない告白、強じんな女の生き方が、深い感動を呼ばずにおかないからであろう。

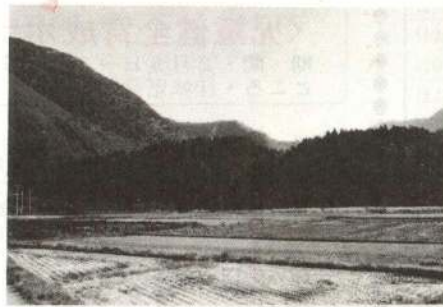
＜一般書＞

◇新聞を疑え(百目鬼恭三郎著)◇暹咲きのアダジコ(萩原葉子著)◇写真集 青函連絡船(金丸大著作)◇パーボン・ストリート(沢木耕太郎著)◇男装の麗人・川島芳子伝(上坂冬子著)◇異国の星(井上靖著)◇楊梅洞物語(大庭みな子著)◇旅の終りは個室寝台車(宮脇俊三著)◇鳥たちの夜(水上勉著)◇冥府回廊(杉本苑子著)◇42.195キロへの挑戦(松島駿二郎、生和寛著)◇定年前後の手引(時事通信社編)◇ウェンディ・ジレンマ(ダン・カイリー著)◇眠くて死にそうな勇敢な消防士(A・モラヴィア著)◇ロビンズ一家の復讐(トマス・チャスティーン著) 外

＜児童書＞

◇人類の長い旅(K・マーシャル著)◇ピコロ小学学習基礎事典(学習研究社)◇世田の伝記11 シュバイツァー、同12 ペーブルース(集英社)◇世界の歴史11(中央公論社) 外

治戊辰戦の際には、大館城の出城の性格もあって、大館軍、南部軍の争奪の激戦場となった長木一の渡付近の記録にも「鬼ヶ城」「鬼ヶ城山」が随所にみられる。これらのことから郷土史家は、鳳凰山あるいは鍋越山を鬼ヶ城と考えてきたが、その位置を確定するまでにはいたっていない。このたび鳳凰山麓の伝「玉林寺跡」の現況調査を行う機会にめぐまれ、その際、鳳凰山登山口付近に「城郭遺跡」を発見することができたので、この城郭遺跡を紹介するとともに、鬼ヶ城との問題についても若干ふれてみたい。位置は、一の渡橋を渡ってすぐ右手の杉林の台地で、大館市茂内字鬼ヶ台(岱)にある。台地北端にI郭(東西約百二十m×南北九



△鬼ヶ台遠景

十五(百四十m)、南側の空堀を隔ててII郭(東西約百五十m×南北約六十m)があり、I郭が主郭である。台地の下を長木川が巻くようにして流れ、川からの高さは約二十mほどあって、長木川が天然の水壕となっている。
(2月16号へ続く)
(市史編さん室)

最低賃金が改正

秋田県内の産業別最低賃金が、次のように改正されました。すべての事業主はこの最低賃金以上の賃金を支払わなければ労働者を使用することができず、違反すると最低賃金法により罰せられます。

業種別	1日(円)	1時間(円)
食料品製造業	3,378	423
繊維産業	3,245	406
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,504	438
出版・印刷・同関連産業(速記・筆耕・複写業含む)	3,390	424
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	3,555	445
卸売業・自動車小売業	3,538	443
小売業	3,317	415

精皆勤手当、通勤手当、家族手当などは除外されます。また、雇入れ後9ヵ月未満(食料品、出版、卸売、小売業は6ヵ月)の技能習得中の方は、上記の金額と異なります。

詳細は大館労働基準監督署へ

☎42-4033

われらサークル仲間

No. 7



真中七宝焼クラブ

銀や銅の玉に、ガラス質の絵具をぬりつけ、炉(摂氏約八百度)で約三分間焼付けます。このあと何種類かの色を重ね合せて焼付けを数度繰り返すと、やがて、美しく、独創的

なブローチやネクタイピンなどができあがります。真中七宝焼クラブは五十八年十月同地区婦人から「七宝焼を習いたい」という希望が出て、公民館が主催して「七宝焼教室」を開催。終了後サークルとして自主活動しているものです。最初のうちは、自分で身につけるブローチやご主人のためにネクタイピンなどの作品が多かったのですが、昨年の同地区の文化祭には、コンパクトや小物入などの作品も出品されました。反響も大きくこれを見て入会を希望する地区住民が十人を超えるなど真中地区では今ちよつとした七宝焼ブームになっています。「七宝焼は、同じ材料で作りはじめても、一人一人の作品がすこしずつ異なり、また、自分だけのオシャレができるという楽しみがある。」と世話役の菊地美智子さんは話します。同サークルへの入会希望者は、真中公民館(☎49-5928)へご連絡ください。